

特集 令和5年度
決算報告



熊野本宮における
祈りの宗教文化の
歴史と魅力を紐解き、
そこにある再生・共生の
理念、未来のあり方を探る

「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年
「世界遺産熊野本宮館」開館15周年 記念シンポジウム

熊野の光 未来への再生

— 山岳信仰の聖地 熊野本宮 —

令和7年2月9日(日)13時 開演

場所：世界遺産熊野本宮館

定員：150名(先着) 参加料：無料

第1部

■記念講演「未来に伝えたい聖地熊野の魅力」

荒俣 宏 (作家・世界遺産熊野本宮館 名誉館長)

■基調講演「修験と熊野」

鈴木 正崇 (慶応義塾大学名誉教授・前日本山岳修験学会会長)

第2部

■熊野観心十界曼荼羅絵解き

谷口 佳子 (熊野本宮語り部の会)

■パネルディスカッション「聖地熊野を語る」

コーディネーター 山本 殖生 (国際熊野学会 代表委員)

パネリスト 金山 秋男 (明治大学 名誉教授)、九鬼 家隆 (熊野本宮大社 宮司)

多田 稔子 (田辺市熊野ツーリズムビューロー 会長)、真砂 充敏 (田辺市長)

コメンテーター 鈴木 正崇 (慶応義塾大学名誉教授・前日本山岳修験学会会長)

■12月20日(金)9時00分以降に下記へ電話でお申し込みください

■世界遺産熊野本宮館 ☎0735(42)0751

2 まちのわだい

3 目次

4 特集 令和 5 年度決算報告

市からのお知らせ Pick Up News

10 田辺市文化賞の受賞者を紹介します

12 第 51 回新春田辺長距離走大会
第 3 回田辺市民駅伝交流大会 ～ 弁慶 RUN～

13 男女共同参画センター DVD 鑑賞会「ミセス・ハリス、パリへ行く」
人権を考える集い 映画「梅切らぬバカ」

市からのお知らせ Information

14 近代洋画コレクション展を開催します
2024 年企画展Ⅲ 新春吉例「十二支考」輪読を開催します 他

20 相談窓口

21 図書館へ行こう

22 みんなのひろば

年末年始の閉庁について

12 月 28 日⑤～1 月 5 日⑥ ※一部業務を除く

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定…定員	◇⑥マークには、振替休日等も含みます。
時…時間	料…料金・費用	◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、⑥を除く
休…休館日	持…持ち物	⑥～⑩の 8 時 30 分～17 時 15 分です。毎週⑥は、市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部窓口を
場…場所	申…申込み・申請方法	19 時まで延長しています。
集…集合	問…問合せ	
内…内容	[消印]…消印有効	
対…対象・参加資格等	[先着]…先着順	

今月の表紙写真



今月の表紙は、去年初めて開催された梅酒フェスの様子です。様々な梅酒を気軽に飲み比べでき、梅酒の魅力を知り、楽しむことができる場として、今年も大盛況でした。

欲しい情報が
タイムリーに届く！



田辺市公式
YouTube



田辺市公式
LINE アカウント



田辺市公式 X
(旧ツイッター)



田辺市公式
フェイスブック



推しの梅酒は

見つけられましたか？

10 月 26 日④、田辺駅前新通りで、梅酒フェスが開催されました。県内産の梅酒 115 種類と地元産等のおつまみがずらりと並ぶ中、来場者はお気に入りの味を求めて飲み比べ。1 時間ごとに訪れる梅酒で乾杯タイムでは一層の盛り上がりを見せました。



約2,400人が来場

「映画ってやっぱりいいね」

11 月 8 日⑤～10 日⑥、紀南文化会館で第 18 回田辺・弁慶映画祭が開催されました。合計 14 作品の上映に多くの来場者でにぎわい、特別審査員で俳優の武田梨奈さん、藤原季節さんの舞台挨拶では、来場者からの質問に答えるなど和やかに交流しました。



粘土をこねて描いて

思い思いの山水画

10 月 20 日⑥、熊野古道なかへち美術館でワークショップ「粘土で山水画をつくろう(なかへち編)」が開催されました。美術館に展示されている作品や中辺路の山を参考に、粘土に竹串などで木々などの細部を描き、一味違った山水画を楽しみました。



「タッチ」など名曲がたくさん

岩崎姉妹によるコンサート

11 月 6 日⑥、紀南文化会館で「宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・良美～ふれあいコンサート～」が開催されました。「タッチ」、「聖母たちのララバイ」など数々の名曲が披露され、田辺合唱連盟との共演もあり、会場を大いに魅了しました。

特別会計

一般会計とは別に、特定の目的のために設けている会計です。
※なお実質収支額に不足が生じた特別会計については、地方自治法に基づき、出納整理期間中（令和6年5月31日まで）に、令和6年度の歳入を繰り上げて令和5年度の歳入に充てています。

会計名		歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険事業	事業勘定	93 億 9,874 万 7 千円	93 億 3,240 万 2 千円	6,634 万 5 千円
	直営診療施設勘定	2,227 万 8 千円	2,170 万 5 千円	57 万 3 千円
	小計	94 億 2,102 万 5 千円	93 億 5,410 万 7 千円	6,691 万 8 千円
後期高齢者医療		20 億 9,150 万 3 千円	20 億 8,539 万 2 千円	611 万 1 千円
介護保険		98 億 4,964 万 1 千円	94 億 5,365 万 2 千円	3 億 9,598 万 9 千円
分譲宅地造成事業		8,859 万 9 千円	4 万 8 千円	8,855 万 1 千円
農業集落排水事業		3 億 5,436 万 7 千円	3 億 5,277 万円	159 万 7 千円
林業集落排水事業		1,615 万 3 千円	1,584 万 1 千円	31 万 2 千円
漁業集落排水事業		6,969 万 4 千円	6,899 万円	70 万 4 千円
戸別排水処理事業		753 万 6 千円	729 万 3 千円	24 万 3 千円
診療所事業		2 億 7,411 万 8 千円	2 億 7,352 万 4 千円	59 万 4 千円
駐車場事業		3,085 万円	3 億 937 万 7 千円	-2 億 7,852 万 7 千円
木材加工事業		3 億 6,771 万 5 千円	3 億 6,953 万 9 千円	-182 万 4 千円
四村川財産区		4,994 万 3 千円	4,222 万 8 千円	771 万 5 千円

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、その経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる会計です。
※企業会計のうち、地方公営企業法の一部適用を受けているものののみ掲載しています。

会計名	区分	収入	支出	収支差引額
特定環境保全公共下水道事業	収益的収入及び支出	7,213 万 4 千円	6,042 万 5 千円	1,170 万 9 千円
	資本的収入及び支出	1,358 万 3 千円	3,264 万 8 千円	-1,906 万 5 千円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額については、当年度利益剰余金等により補填しています。

財政用語

【歳出】

- 議会費……議会の運営

総務費……全般的な管理事務、広報、防災対策、地籍調査、徴税、選挙等

民生費……高齢者・児童・障害者等の福祉向上

衛生費……健康診断等の保健事業、ごみ・し尿処理等の環境衛生

農林水産業費……農業・林業・水産業の振興
- 商工費……商工業・観光の振興、共同作業所・自然公園の管理等

土木費……道路、河川、公園、住宅、橋梁等の整備・管理

消防費……消防施設整備、消火・救急業務

教育費……小・中学校・幼稚園の整備・運営、生涯学習・スポーツ、文化財保護等

災害復旧費……災害で被害を受けた施設等の復旧

公債費……国や県、銀行等から借入れた市債の元金・利子の返済

令和5年度
決算報告

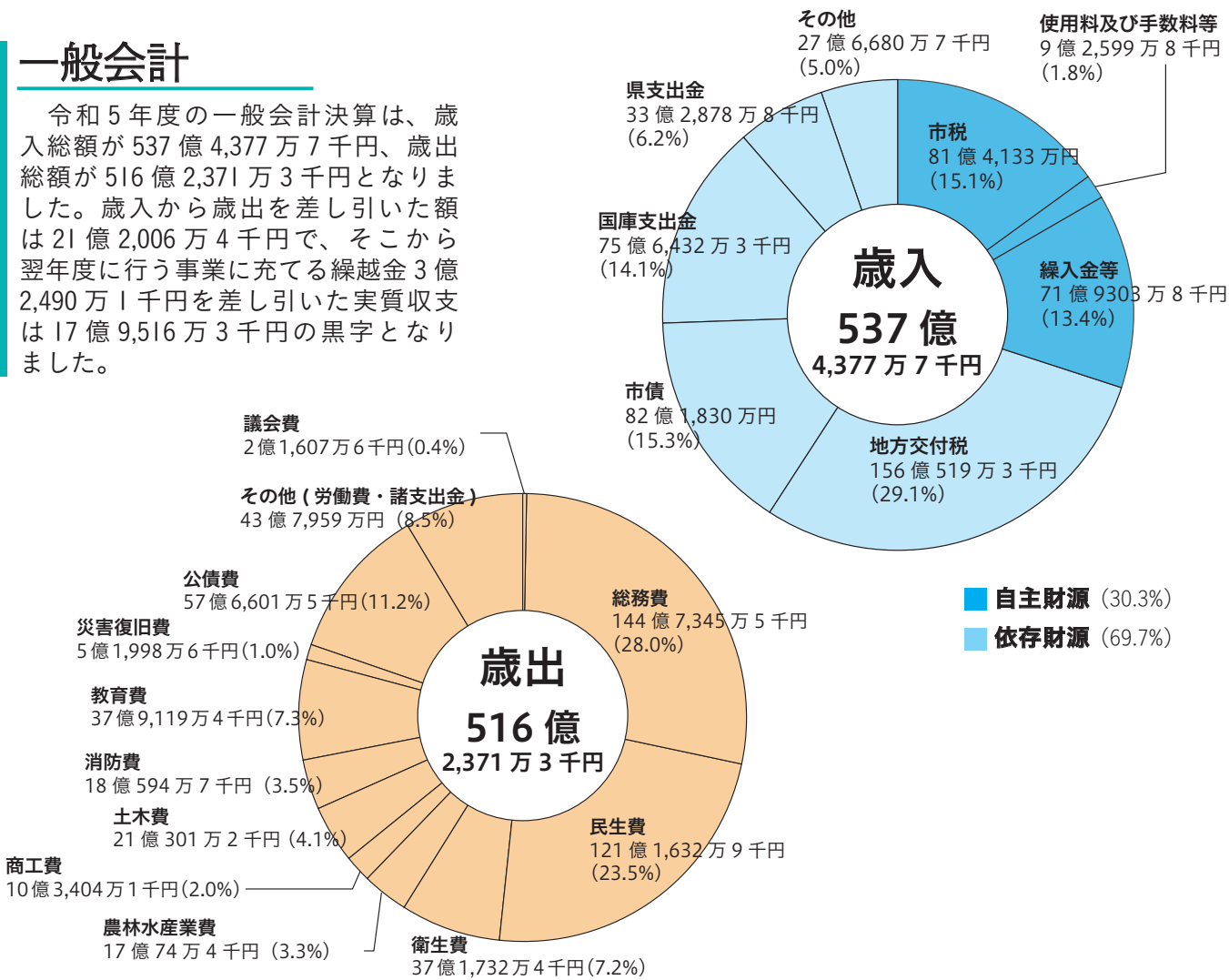
決算とは、市民の皆さんに納めていただいた市税や国・県からの補助金などがいくら入ってきて、それをどのように使ったのかをまとめたものです。令和5年度決算についてお知らせします。

※令和5年度決算は、令和6年12月議会において、議決される予定です。

〒財政課 財政係（本庁舎5階） ☎0739（26）9918

一般会計

令和5年度の一般会計決算は、歳入総額が537億4,377万7千円、歳出総額が516億2,371万3千円となりました。歳入から歳出を差し引いた額は21億2,006万4千円で、そこから翌年度に行う事業に充てる繰越金3億2,490万1千円を差し引いた実質収支は17億9,516万3千円の黒字となりました。



の解説

【歳入】

- 自主財源……市町村が自主的に収入することができるお金

依存財源……国や県から交付又は割り当てられるお金等

市税……住民の福祉向上のために行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金

使用料及び手数料等……市営住宅や体育施設など市有施設の使用料のほか、住民票の発行やごみの処理に係る手数料として納めていただくお金等
- 繰入金等……基金を取り崩したお金等

地方交付税……行政サービスを保障するために、所得税・消費税等の国税から一定割合で市町村に交付されるお金

市債……道路整備など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れするお金

国庫支出金・県支出金……学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

物価高騰対策関連事業

物価高騰の影響を受けた市民の暮らしの支援に取り組みました。

主な事業	事業費
市民生活応援商品券事業	3 億 3,882 万 1 千円
特別給付金事業（住民税非課税世帯等、子育て世帯）	14 億 1,266 万 3 千円
地域経済応援商品券事業	1 億 3,936 万 9 千円
キャッシュレス決済ポイント還元事業	1 億 4,734 万 9 千円
学校給食食材等高騰対策事業	818 万 4 千円

基金残高

基金は、自治体の貯金にあたるものです。市では、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債償還の財源に充てるための減債基金など 33 の基金を設けています。

令和 5 年度末現在高は、庁舎整備基金の取り崩しなどにより、前年度に比べ 18 億 4,610 万 1 千円減の 246 億 7,849 万 8 千円です。

基金名	令和 5 年度末残高
財政調整基金	40 億 6,524 万 6 千円
減債基金	104 億 5,807 万円
その他特定目的基金	90 億 1,728 万 6 千円
一般会計（合計）	235 億 4,060 万 2 千円
特別会計	11 億 3,789 万 6 千円
合計	246 億 7,849 万 8 千円

市債残高

市債は、道路整備などの事業実施にあたり借り入れるお金です。

令和 5 年度末残高は前年度に比べ 24 億 7,632 万 4 千円増の 523 億 5,287 万 5 千円となっており、このうち 382 億 5,490 万 1 千円（73.1％）は、後年度に国から普通交付税として交付されます。

会計名	令和 5 年度末残高
一般会計	509 億 8,107 万 6 千円
特別会計	13 億 7,179 万 9 千円
合計	523 億 5,287 万 5 千円

寄付金

令和 5 年度にいただいた寄付金は 3 億 714 万 4 千円で、各種事業の財源として活用しました。

区分	金額
ふるさと応援寄付金	2 億 9,216 万円
その他寄付金	1,498 万 4 千円
計	3 億 714 万 4 千円

①とがの木茶屋再生事業②ブルーツーリズム推進事業
③梅酒ツーリズム事業④安川渓谷遊歩道整備事業



■ふるさと応援寄付金活用事例



主な事業

令和 5 年度は、未来につながる歩みを進め、希望ある将来の実現に向け、各種事業を実施しました。
中でもコミュニティ機能があり、有事の際には市民生活を守る拠点となる新庁舎を整備するとともに、物価高騰の影響を受けた市民の暮らしの支援や大きな節目（周年期）を生かしたまちづくりに取り組みました。

総務費

田辺 ONE 未来デザイン推進事業	2,030 万 4 千円
ふるさと寄付金返礼等業務委託料	9,837 万 7 千円
地方バス路線運航維持対策費補助金	9,525 万 4 千円
庁舎整備事業	74 億 5,456 万 5 千円

民生費

障害者福祉事業	35 億 7,227 万 3 千円
保育所運営事業	9 億 4,766 万円
施設型給付費負担金（民間保育所等）	12 億 6,128 万円
生活保護費給付	14 億 3,157 万 1 千円

衛生費

公立紀南病院組合負担金	11 億 1,161 万 2 千円
予防事業（予防接種事業等）	2 億 5,495 万 6 千円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	9,022 万 8 千円
一般廃棄物収集業務委託料	3 億 2,259 万 8 千円

農林水産業費

中山間地域等直接支払交付金	2 億 9,343 万円
森林整備事業	8,655 万 6 千円
林道新設改良事業	4 億 2,388 万 7 千円
漁業者出漁促進補助金	751 万 8 千円



トレーニング施設
整備事業

世界遺産学習
全国サミットの様子



商工費

梅酒ツーリズム事業費負担金	1,500 万円
田辺観光戦略推進事業	3,570 万円
共同作業場整備事業	1 億 830 万 4 千円

土木費

道路新設改良事業	4 億 8,242 万 8 千円
街路事業	9,531 万 5 千円
公園管理事業	1 億 1,681 万円

消防費

消防水利施設整備事業	1,961 万円
消防団用車両購入費	2,558 万 5 千円
消防団車庫移転事業（稻成分団・長野分団）	7,912 万 6 千円

教育費

世界遺産学習全国サミット 実行委員会補助金	398 万 9 千円
小中学校トイレ改修事業	1 億 2,869 万 7 千円
小中学校特別教室空調整備事業	2 億 6,107 万 5 千円
紀南文化会館大規模改修事業	1,079 万 4 千円
トレーニング施設整備事業	1 億 6,449 万 1 千円

災害復旧費

農林施設災害復旧費	1 億 2,928 万 5 千円
公共土木施設災害復旧費	3 億 5,780 万 6 千円
教育施設災害復旧費	2,899 万 9 千円

財政指標から見た財政状況

令和5年度決算に基づき算出した財政健全化判断比率及び資金不足比率は、令和4年度に引き続き健全化基準を超えるものではありませんでした。

■財政健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全性を表す指標

指標	内容	令和5年度比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）に赤字がどれくらいあるかを表す指標	（赤字なし）	12.17％
連結実質赤字比率	特別会計や公営企業会計等を含めた全ての会計で赤字がどれくらいあるかを表す指標	（赤字なし）	17.17％
実質公債費比率	公債費（借入金の返済額）や公営企業の公債費に充てるための繰出金など、実質的な公債費相当額がどれくらいあるかを表す指標	8.2％	25.0％
将来負担比率	市債残高や契約等によって今後負担しなければならないものなど、将来負担すべき実質的な負債がどれくらいあるかを表す指標	（算出なし）	350.0％

■資金不足比率 公営企業会計単位で、資金不足額がどれくらいあるかを表す指標

対象の会計	令和5年度比率	経営健全化基準
①水道事業会計 ②特定環境保全公共下水道事業会計 ③農業集落排水事業特別会計 ④林業集落排水事業特別会計 ⑤漁業集落排水事業特別会計 ⑥戸別排水処理事業特別会計 ⑦分譲宅地造成事業特別会計	（全ての会計で資金不足なし）	20.0％

事業の必要性・優先順位の検証により、
予算の効率化・重点化に取り組みます

令和5年度決算では、実質的な公債費（借入金の返済額相当額）がどれくらいあるかを示した実質公債費比率は8.2％で前年度同率となっており、財政の弾力性を示した経常収支比率については、98.7％（前年度比-0.6ポイント）と令和4年度決算に比べやや改善しています。また、財政健全化判断比率・資金不足比率については、令和4年度に引き続き、健全化基準を超えるものはなく、財政運営の健全性は維持できています。

今後、社会保障費や多額の公債費負担に加え、

公共インフラや公共施設の老朽化対策など、多くの財政需要が見込まれるなか、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの弱体化など、本市が直面する課題への対応や旧庁舎跡地を活用した新たなまちづくりの推進などが重要となっています。

引き続き、税収等の財源確保をはじめ、これまでに取り組んできた施策等について、必要性・優先順位の検証により、予算の効率化・重点化に取り組んでまいります。

地方消費税交付金

消費税率の5％から10％への引上げ分の地方消費税の税収については、社会保障施策に充てることとされています。

■地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 歳入：9億2,868万5千円

区分	主な事業	事業費	充当額
社会福祉	生活保護扶助費、障害者福祉扶助費、施設型給付費負担金（保育所等）、養護老人ホーム措置費	98億9,689万7千円	4億3,901万6千円
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金	38億6,444万4千円	3億3,351万2千円
保健衛生	予防接種事業、妊婦健診事業、がん検診事業	14億7,552万円	1億5,615万7千円
合計		152億3,686万1千円	9億2,868万5千円

目的税

市税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるもので、本市では都市計画税と入湯税があります。

■都市計画税 歳入：3億4,069万2千円

区分	主な事業	事業費	充当額
都市計画事業	文里湾横断道路街路事業	9,531万5千円	626万3千円
地方債償還額	都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4億2,266万2千円	3億3,442万9千円
合計		5億1,797万7千円	3億4,069万2千円

■入湯税 歳入：4,636万9千円

区分	主な事業	事業費	充当額
環境衛生施設の整備	浄化槽設置補助、公衆トイレ改修事業	8,478万5千円	2,732万4千円
観光振興	観光協会補助金、田辺笠鉾協賛会補助金ほか	3,861万4千円	1,904万5千円
合計		1億2,339万9千円	4,636万9千円

森林環境譲与税

私たちの暮らしを支える森林の様々な機能を生かすため、森林の整備やその促進に関する施策の財源として、譲与されています。

■森林環境譲与税 歳入：2億8,735万8千円

※充当額との差2億5,828万5千円は、森林環境譲与税活用基金から取り崩し充当します。

事業名	事業費	充当額
森づくり構想策定等委員会の運営	12万3千円	12万3千円
森林経営管理制度運用事業	1億4,924万5千円	1億4,924万5千円
高性能林業機械導入支援事業	620万円	620万円
製材施設等生産力高度化支援事業	1,870万3千円	1,870万3千円
林業機械生産力高度化支援事業	2,397万9千円	2,397万9千円
景観と安全を守る山村集落森林整備事業	895万円	892万円
木のやさしさや温もりを感じることのできる空間づくり事業	588万1千円	588万1千円
学校施設の木造木質化事業	2,472万5千円	2,472万5千円
新庁舎整備事業（木質化）	3億195万円	3億195万円
森林環境教育の実施	551万7千円	551万7千円
県森林クラウドシステム保守管理負担金	40万円	40万円
合計	5億4,567万3千円	5億4,564万3千円

市では、昭和 45 年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、11 月に市の文化（学術、芸術、体育、生活文化等）の発展に貢献された方に本賞を贈り、その功績をたたえています。創設から 55 回目を迎えた本年は、次のお二方に本賞をお贈りしました。 図秘書課 秘書係（本庁舎 5 階） ☎ 0739（26）9910

略歴

- 昭和 59 年 龍神国際芸術村アートセンターへ移住、その運営に携わる。紙漉きとその技法による作品の制作を開始し、以降、紙漉きワークショップ・展覧会を各地で開催。現在に至る。
- 平成 4 年 地元小学校 6 年生の卒業証書作りを指導。現在に至る。
- 平成 18 年 和歌山大学紀南サテライト授業「現代社会と紙漉き」開講（～平成 19 年）
- 平成 21 年 田辺市龍神山路紙保存伝承施設の運営を開始
- 平成 22 年 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団から伝統工芸技術分野における助成を受け、和紙文化の振興に取り組む。
- 平成 23 年 全国手漉き和紙青年の集い和歌山大会を龍神村内において開催
- 平成 29 年 名匠表彰受賞記念展（和歌山県民文化会館・和歌山市）、奥野誠 紙の世界展（紀南文化会館・田辺市）を開催
- 平成 30 年 二人展（中国 上海市）を開催

受賞歴

- 平成 28 年 和歌山県名匠表彰（和歌山県）



奥野 誠氏
（龍神村東）

田辺市文化賞受賞コメント

紙を漉き始めてからちょうど 40 年になります。この節目の年に、このような素晴らしい賞を頂けるということは、大変うれしく喜びに堪えません。そして同時に、身の引き締まる思いが致します。ありがとうございました。

これまで紙を漉いてきて、紙に教えられたことがあります。それは、先人の知恵に学ぶこと、水の技に敬意を払うこと、そして森からの恵みに感謝すること。紙漉きを通してのこの学びは、現在を生きる私たちに与えられた課題でもあると思っています。このたびの受賞を大きな励みとして、紙の文化を次世代へ伝えていくという決意を新たに致しました。

【受賞者の紹介】

昭和 58 年、龍神村で廃校舎の活用と芸術による村おこしを目的とした龍神国際芸術村が開村し、その取組に興味を感じていたところ、芸術村村長から誘いを受け、その構想に魅かれて移住を決断、昭和 59 年、職を辞し、家族で大阪から龍神村に移り住む。

氏は、「山村文化の掘り起こし」を活動の柱の一つに位置付けて活動する中で、龍神村ではかつて紙が漉かれていたが、戦後まもなく途絶えてしまったということ、龍神村の村誌編集草稿から知り、「山路紙」という紙漉きにたどり着いた。

山路紙の原料である楮は、日高川上流域が産地であり、生産農家が残っていた。そこで山路紙の復活に向けて、かつて紙漉きをしていた職人や村人に話を聞き、原料や道具、漉き方等の研究を重ねていった。その活動の中で紙漉きが徐々に氏の

創作活動の中心となっていき、素朴で力強さを特徴とする山路紙を復活させるに至った。

氏は、原料の採取に始まる製作の全工程を昔ながらの技法で行い、匠として技術の向上に努めながら、紙漉きだけでなく、原料の楮の特性を生かした様々な芸術作品を制作し、展覧会で発表した作品が高い評価を受けるなど、山路紙の魅力を広く伝えている。

また、平成 23 年には「全国手漉き和紙青年の集い和歌山大会」を主催するほか、平成 30 年には中国上海市のギャラリーにおいて二人展を開催するなど、氏の作品は海外でも注目されている。

都市部からの移住を経て、山路紙を復活させ、平成 28 年には「紙漉き」で和歌山県名匠表彰を受けるなど、長きにわたり和紙文化の普及と発展に努めた。

市の文化の発展に貢献された方の功績をたたえて

田辺市文化賞の受賞者を紹介します

略歴

- 昭和 59 年 アートスペース虹（京都市）において個展を開催、来場した龍神国際芸術村村長 嶋本昭三氏から活動への誘いを受ける。龍神村に移住し、龍神国際芸術村アートセンターにおいて村おこしの活動を開始。紙漉き、草木染による創作活動を始め、以降、紙漉きワークショップ・展覧会を各地で開催、また龍神村内で絵画教室を開催。現在に至る。
- 平成 4 年 地元小学校 6 年生の卒業証書作りを指導。現在に至る。
- 平成 18 年 和歌山大学紀南サテライト授業「現代社会と紙漉き」開講（～平成 19 年）
- 平成 24 年 公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団の助成を受けて、「雁皮、楮による草木染手漉き和紙薄様の研究製作」を行う。（～平成 26 年）
- 平成 30 年 二人展（中国 上海市）を開催

受賞歴

- 平成 29 年 田辺市社会教育功労者表彰（分館長勤続 10 年）
近畿公民館連絡協議会優良職員表彰（分館長勤続 10 年）
- 令和 5 年 田辺市市政功労者表彰（教育功労）

田辺市文化賞受賞コメント

田辺市文化賞受賞の連絡を頂いた時、驚きと戸惑いと共に感謝の気持ちでいっぱいになりました。そして、長年活動を共にしてきた夫と同時に、一個人として評価していただけたことも大変有難く、二重の喜びとなりました。まだ田舎暮らしも珍しい頃の、定住第一号としての龍神村への移住でしたが、40 年目にこのような栄誉ある賞を頂くことになるとは、夢にも思っておりませんでした。

人々が豊かな自然に包まれ暮らしながら、長い年月にわたり伝え続けてきた文化に秘められたメッセージを、未来に伝える役目を果せるよう、さらに精進してまいりたいと思います。これまで支えてくださったすべての皆様に、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



奥野 佳世氏
（龍神村東）

【受賞者の紹介】

氏自身、「山奥の空気と水の美しい自然に囲まれた芸術村に住んで創作活動をする」というイメージを思い描いていたところ、氏の個展に来場した龍神国際芸術村村長から誘いを受け、芸術による村おこしに魅かれて移住を決断。昭和 59 年に職を辞して家族で大阪から龍神村に移り住む。

移住から程なくして、龍神村には「山路紙」と呼ばれる和紙作りの文化があり、古くから紙漉きが行われ、山村の暮らしと共にさまざまな用途に使われていた事を知り、山路紙の復活を決意し、先人から教わる。やがて、自ら紙漉きを実践して山路紙を復活させ、さらには、草木染による創作活動を開始し、和紙を用いた表現へと発展させ、その活動は現在に至る。

山路紙の草木染では、「自然の恵みでどれだけ色彩豊かな表現ができるか、どれだけ一体になれ

るか」を心掛け、古くからの方法に学び、自然に向き合った創作活動を大切にしてきた。

また、氏は長年にわたり地元小学校が地域学習や森林学習の一環として実施している授業の講師を務め、和紙作りの工程や紙の歴史のみならず、循環型社会のあり方や森づくりの大切さなどを子どもたちに伝えており、この取組が評価され「わかやま環境賞」を受賞している。

このほか、助成を受けて草木染手漉き和紙をテーマに研究を行うなど、創作技術の向上に邁進するとともに、平成 30 年には中国上海市のギャラリーにおいて二人展を開催するなど、氏の作品は海外でも注目されている。

都市部からの移住を経て山路紙を復活させ、さらに和紙芸術へと発展させるなど、長きにわたり和紙文化の普及と発展に努めた。

年齢性別に関係なく、輝いた人生を描く

男女共同参画センター DVD 鑑賞会 「ミセス・ハリス、パリへ行く」

夫を戦争で亡くした家政婦のハリスは、周囲のプレッシャーを受けながらも懸命に夢を追いかける。そのあきらめない姿が周りの人たちを巻き込み、奇跡を起こす様子を描いた映画「ミセス・ハリス、パリへ行く」を上映します。

※日本語字幕付きの日本語吹替版上映です。

回 令和 7 年 1 月 19 日⑥

時 13 時 30 分～ 15 時 30 分

場 本庁舎 1 階「多目的ホール」

定 30 名 [先着]

注 12 月 10 日④～令和 7 年 1 月 16 日⑥までに、下記へ電話又はメールで住所、氏名、電話番号をご連絡いただくか、ホームページからお申し込みください。

問 男女共同参画推進室（本庁舎 5 階）

☎ 0739（26）4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/danjo/kouza2.html>



© 2022 Focus Features LLC. All Rights Reserved.

無料上映しますので、お気軽にご参加ください

人権を考える集い 映画「梅切らぬバカ」

母親と自閉症を抱える息子が、社会の中で生きていく様子を温かく誠実に描く人間ドラマ「梅切らぬバカ」を上映します。この映画を通して、人権について考えてみませんか？

回 令和 7 年 2 月 1 日④

時 第 1 部 10 時 30 分～（10 時開場）

第 2 部 14 時 30 分～（14 時開場）

場 紀南文化会館「大ホール」

定 各回 1,000 名 [先着] 全席自由席

※申込み不要です。日本語字幕あります。

■一時保育 利用される方は、1 月 8 日④までに下記へお問い合わせください。定員は各回 5 名 [先着] です。

問 人権推進課 人権推進係（本庁舎 5 階）

☎ 0739（26）9912

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/jinkentudoi.html>



©2021 「梅切らぬバカ」フィルムプロジェクト

小学生以上の方ならどなたでも参加できます

第 51 回新春田辺長距離走大会

回 令和 7 年 1 月 11 日④（予備日 1 月 12 日⑥）

※小雨決行、荒天時中止

時 9 時～ 13 時 30 分（受付 7 時 50 分～ 8 時 50 分）

場 田辺スポーツパーク野球場周回コース

注 ◇市内在住・在勤・在学の小学 1 年生以上の方
◇熊野高等学校、南紀はまゆう支援学校、南部高等学校に在学の高校生

料 ◇小・中学生 100 円 ◇高校生・一般 200 円
当日受付にお持ちください。

注 12 月 22 日⑥までに、次の方法でお申し込みください。

◇アスリートランキングユーザー

アスリートランキングホームページからお申し込みください。編成に必要となりますので、資格記録

（最近の記録）を入力してください。

※南部高等学校の高校生の方はアスリートランキングから申し込めませんので、「上記以外の方」の方法でお申し込みください。また、今大会の記録はアスリートランキングには反映されませんので、ご注意ください。

□ <http://www.athleteranking.com/>

◇上記以外の方

下記 2 次元コード又はホームページからお申し込みください。

問 スポーツ振興課 市民スポーツ係

☎ 0739（25）2531

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sinnsyunncyoukyori.html>



たすきをつなごう

第 3 回田辺市民駅伝交流大会～弁慶 RUN ～

回 令和 7 年 1 月 26 日⑥

※雨天及び路面状況により中止

時 9 時～ 11 時 40 分（受付 8 時～ 8 時 30 分）

場 田辺スポーツパーク内

野球場（観覧席入口付近）をスタート・ゴールとする周回コース

注 小学 4 年生以上で、次のいずれかに該当する方で構成するチーム

◇市内に在住、在勤、在学の方

◇市内の学校を卒業した方

◇市内を拠点に活動している団体や田辺市スポーツ少年団に所属している方

※市内に在住、在勤、在学の方が、チーム内に半数以上いれば可

※学校単位のチーム編成でなくても可

注 仲間の部は、男女混成チームでも可

回 令和 7 年 1 月 10 日④までに、申込書を下記へお持ちいただくか、郵送又は FAX、ホームページ、からお申し込みください。申込書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

問 スポーツ振興課 市民スポーツ係

〒 646-0061 上の山一丁目 23-1-1

☎ 0739（25）2531

FAX 0739（25）0387

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/shimin-ekiden.html>



種目	区間	距離
小学生男子の部 小学生女子の部	5 区	6.5km
中学生男子の部 高校生男子の部 一般男子の部	5 区	10.0km
中学生女子の部 高校生女子の部 一般女子の部	4 区	7.0km
仲間の部	4 区	7.0km



備えて 防災コラム

第100回 家が被災したときにやるべきこと

災害で住まいが被害を受けたときは、家の片付けや修理をする前に、家の被害状況が分かるように写真に撮っておいてください。

被害状況の写真は、災害による住宅の被害の程度を証明する「り災証明書」（支援金の受取りや、仮設住宅への入居申請などの際に必要）で支援を受ける際や、損害保険を請求する際などに、大変役に立ちます。

カメラやスマホなど何でも構いませんので、被害状況の写真をできるだけたくさん撮っておきましょう。撮影の際は、必ずご自身の安全が確保できた状況で、無理のない範囲で行ってください。



【出典】内閣府リーフレット「住まいが被害を受けたとき最初にすること」

近代洋画コレクション展を開催します

令和7年に没後60年を迎える保田龍門（りゅうもん）の絵画と彫刻を、紀南地方に關係する作品をメインに紹介します。また、当館が近年収集した現代絵画も展示します。

回 12月7日（土）～令和7年1月26日（日）
休 毎週月（1月13日は開館）、12月28日（土）～1月4日（土）、1月14日（火）
場 市立美術館

入 260円（学生及び18歳未満の方は無料）

■展示解説会

12月21日（土）と令和7年1月18日（土）の午後2時から当館学芸員が行います。

※予約不要、観覧料のみ必要

場 市立美術館
入 0739（24）3770

2024年企画展Ⅲ 新春吉例「十二支考」輪読を開催します

年末から年始にかけての恒例企画として、南方熊楠の著作「十二支考」の中からその年の干支に関する展示を行います。
今回は、令和7年の干支である

「巳」にちなみ、熊楠の蛇に関する論考を検証するほか、蛇に関する資料も展示します。

回 12月7日（土）～令和7年2月9日（日）
場 10時～17時（最終入館16時30分）
場 南方熊楠顕彰館

場 南方熊楠顕彰館

入 0739（26）9909

Christmas Spirit in Tanabe 2024

国際交流員（CIR）のみなさんがクリスマスにまつわる文化を紹介します。クッキーのデコレーション、レクリエーションなどをを行います

回 12月14日（土）14時～16時

場 東部公民館「大集会室」

場 市内に在住、在学の小学生以上の方

入 21名「先着」

回 12月12日（土）までに左記へ電話いただくか、申込みフォームからお申し込みください。

場 田辺市国際交流センター（本庁舎5階生涯学習課内）

入 0739（33）9019



自然観察教室の参加者を募集します

【冬の星座】

回 12月21日（土）

※荒天の場合は12月22日（日）に延期

場 19時～20時30分

場 筆記用具、望遠鏡・双眼鏡があればお持ちください。

【七草粥を作ろう】

回 令和7年1月7日（火）

場 9時30分～12時

場 採集用具・ビニール袋・食器・箸・長靴・手袋

【共通事項】

場 ふるさと自然公園センター

場 講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

場 小学生は保護者同伴

場 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

場 ふるさと自然公園センター

入 646-0051

場 稲成町1629

入 0739（25）7252

場 hikiwa@mb.aiks.or.jp

三休月観月会を開催します

旧暦の11月23日、山から昇る下弦の月が、三つに見えるという熊野地方に伝わる「三休月の伝説」にちなんだ観月会を開催します。

【第40回熊野古道 三休月観月会】

回 12月23日（日）22時30分集合

場 中辺路町潮見峠

場 中辺路行政局（シャトルバスで移動します）

場 滝谷知山（熊野山不動院住職）

場 による月待ちの儀、豚汁ふるまい

入 20名「先着」

回 12月13日（金）までに、左記へお申し込みください。

場 中辺路町観光協会（熊野古道館内）

入 0739（64）1470

【幻の三休月観月会】

回 12月23日（日）22時30分集合

場 本宮町大日山

場 世界遺産熊野本宮館

入 20名「先着」

回 12月20日（金）までに、左記へお申し込みください。

場 熊野本宮観光協会（世界遺産熊野本宮館内）

入 0735（42）0735

12月の納税等

■固定資産税・都市計画税…第3期分

■市県民税年金特別徴収…12月徴収分、給与特別徴収…11月徴収分

■国民健康保険税 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分

■介護保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分

■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第6期分、特別徴収…12月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金が加算される場合があります。

市の人口 令和6年10月末現在

人口	男	31,764人	(-23)
	女	35,695人	(-36)
	計	67,459人	(-59)
世帯数		34,805世帯	(-12)
		※（ ）内は前月比	
10月の出生	男	18人	女 7人

これなら続けられる！速歩き健康塾でウォーキングをサポートします（最終回）

運動習慣を身に付ける第一歩として、活動計を使った速歩き健康塾を開催します。教室初回は血管年齢と野菜摂取量を測定します。10年続いた速歩き健康塾もこれで最終回。ぜひご参加ください。

回 ①令和7年1月22日、②1月29日、③2月12日、④3月5日（全4回）

時 13時30分～15時30分

場 ①市民総合センター4階「交流ホール」、②③市民総合センター1階「機能訓練室」

場 ④次の全てを満たす方

◇40歳～74歳までの市に住民票のある方

◇運動ができる方

◇特定健康診査を受診された方

◇原則4回とも参加できる方

入 20名「先着」（初めての方優先）

回 12月11日（水）～26日（金）に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

場 健康増進課健康管理係（本庁舎2階）

入 0739（26）4901

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム

場 申込みフォーム



はじめよう！エコ暮らし

第7回 ごみの出し方に気を付けて



市民の方から問い合わせが多いごみの出し方について、いくつかご紹介します。

・ガス缶、スプレー缶

缶に穴を開ける際に発火・爆発の危険性があるため、穴は空けずに、中身を使い切った状態で資源ごみ専用指定袋に入れて出してください。中身が使い切れない場合は右記へご相談ください。

・電池、リチウムイオン電池、加熱式たばこ、モバイルバッテリー

電池類は破損すると液漏れ、発火の危険があります。特にリチウムイオン電池は強い刺激を与えると発火しやすい性質を持っ

ています。こうした電池類は埋立てごみ専用指定袋に入れず、透明なビニール袋に入れて埋立てごみの収集日に出してください。

・食用油

市販の油処理材を使って固めるか、紙や布に染み込ませてから燃えるごみ専用指定袋に入れて出してください。

正しい分別はごみの適正・安全な処理を助けるとともに、リサイクルの推進にもつながります。皆様のご協力をお願いします。

☎ 廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎ 0739 (24) 6218

■市ごみ処理場

搬入日程	搬入時間	搬入できるごみの種類
12月22日⑩	9時30分～15時30分	家庭ごみ
12月23日⑩～30日⑩	8時30分～16時	家庭ごみ 事業系ごみ

■行政局

搬入日程	搬入時間	搬入できるごみの種類
12月22日⑩	9時～12時	家庭ごみ
12月23日⑩～28日⑤	8時30分～16時	家庭ごみ

※令和7年1月6日⑩以降の搬入時間は、通常どおり8時30分～16時になります。
※自己搬入は有料です。詳しくは、ごみ収集カレンダー又はホームページをご覧ください。

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/bunbetu/fukuroigai-jiko.html>



年末・年始のお知らせ

■トイレ（し尿、浄化槽汚泥）のくみ取り 年末年始は混み合いますので、計画的に市の許可を受けた清掃業者へ依頼してください。

■年末の自己搬入

◇田辺市ごみ処理場 12月30日⑩の16時まで

◇行政局 12月28日⑤の16時まで
年末は市ごみ処理場、行政局への自己搬入が増え、混雑が予想さ

れます。年末の掃除などは計画的に行い、できるだけ定期収集日にごみを出してください。

■古紙ステーション・資源類回収ボックスへの搬入

本庁舎・市民総合センター・行政局・連絡所等に設置している古紙ステーション・資源類回収ボックスでは、12月27日⑤～令和7年1月5日⑩の搬入はできませんのでご注意ください。

☎ 廃棄物処理課施設業務係
☎ 0739 (24) 6218

日本語指導法学習講座の参加者を募集します

田辺市国際交流センターでは、日本語を学びたい外国人と日本語学習の指導をするボランティアのマッチングを行い、学習機会と場所の提供を行っています。

☎ 令和7年1月20日⑩、27日⑩、2月4日⑤、10日⑩、17日⑩、25日⑤

⑩◇初心者向け 10時～12時（受付9時45分）

◇経験者向け 13時30分～15時30分（受付13時15分）

☎ 本庁舎2階「会議室2-4」

■講師 谷山徹さん（奈良大学非常勤講師）

定各12名「先着」（初めての方優先）

⑩筆記用具

☎ 令和7年1月14日⑤までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

☎ 田辺市国際交流センター（本庁舎5階生涯学習課内）

☎ 0739 (33) 9019

申込みフォーム



田辺市スポーツ賞の候補者をご推薦ください

本賞は、市のスポーツ振興に貢献し、功績が著しく、また、各種スポーツ競技で優秀な成績を収められた個人や団体に贈られます。候補者の推薦は、各種団体等の代表者から所定の調書で左記へお持ちいただくか、FAX又はホームページからお申し込みください。調書は左記やホームページで配布します。

⑩市在住又は出身者（原則アマチュアスポーツ）

■対象期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日（期間内開催大会での成績）

■推薦期日 令和7年1月6日⑩

☎ 田辺市スポーツ賞選考委員会事務局（スポーツ振興課内）

☎ 0739 (25) 2531

☎ 0739 (25) 0387

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/sports/sports-awards.html>

令和7年度（公財）小山市英会奨学生を募集します

■奨学金の区分 給付（返還不要）
⑩大学・短大・高専・高校に4月に進学（編入）する方で、市及び西牟婁郡内に保護者の住民票がある方（所得要件あり）

※通信教育、専攻科、別科、大学院及び各種専修学校を除く。

☎ 12月9日⑩～令和7年1月16日⑤に、在学中又は卒業した学校で手続をしてください。

■奨学金（月額）

◇大学 3万円

◇短大等 1万5000円

◇高校、高専 1万円（高専4～5年生は1万5000円）

■採用人数

①大学・短大等、②高校・高専で各5～10人程度

☎ 教育総務課庶務係（本庁舎5階）

☎ 0739 (26) 9941

◇教育事務局

☐ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html>

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）



おすすめ図書紹介



図書館へ 行こう





はたらく本屋
写真／吉田 亮人
文／矢萩 多聞
出版／創元社

とある町の本屋さん。開店前の準備から閉店後の仕事まで、働く人に一日密着。実は「本屋さんの働く」をあまり知らないことに気がきます。「はたらく」を見つめる写真絵本シリーズ。



色でよみとく心理学
著／ポーポー・ポロダク
ション
出版／日本文芸社

心理学では、好きな色がい
ろいろな影響を与えてい
ると言われています。好きな
色で分かる性格や気になる
色で分かる願望や自分の生
きる意味等について、分か
りやすく解説してくれます。

■開館時間

◇本館＝㊸～㊴ 9 時 30 分～ 19 時 30 分
 ㊵・㊶ 9 時 30 分～ 18 時
◇分室＝9 時～ 17 時
※龍神分室は、㊸～㊵ 20 時まで時間延長。
中辺路分室は、㊴のみ 16 時 45 分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせ
いただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊵（㊶を除く）、12/29 ㊵～
1/4 ㊴（1/4 ㊴は整理日）
◇分室＝毎週㊵、12/28 ㊴～ 1/5 ㊵
※大塔分室は第 1・2・4 ㊴、本宮分室は毎
週㊴も休館となります。

📍 市立図書館
☎ 0739-22-0697
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



お子さんと一緒に おはなしイベント



	対象の目安	イベント	日程	開始時間
本館	0～1 歳	ひよこタイム	12/18 ㊸、1/15 ㊸	11 時
	2 歳～	こぐまタイム	12/18 ㊸、1/15 ㊸	11 時 30 分
	4 歳～	おはなしタイム	12/7・14・21・28 全㊴	11 時
	4 歳～	おはなし会	12/1・8・15・22、1/5 全㊵	11 時
中辺路分室	0 歳～	絵本の会	12/21 ㊴	10 時 30 分
大塔分室	0 歳～	読み聞かせ会	12/21 ㊴	10 時 30 分

絵本の読み聞かせなどをします。
申込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。
詳しくは、上記二次元コードからご覧ください。

▼ 今年は旬のものを食べる
ことくらいでしか、季節を
感じられなかったように思
います。気付いた時には年
末が近づいてきていました。
師走でなくても私たち編集
員は走り回っています。年
末まで走り抜けたと思
います。（曾我部）

▼ 今年は例年より気温が高
く、それによってみかんの色
づきが悪くなっているそう
です。冬といえば、こたつで
食べるみかんのイメージで
すが、我が家にはこたつも
出ていません。それにし
てもいつ冬らしい季節にな
るのでしょうか。（玉置）

▼ 来年度の広報リニューア
ルに向けてこつこつとデザ
インしています。どうや
たら親しみやすいものにな
るか、編集員みんなで試
錯誤の繰り返し。できる限
り、自由で楽しいものに
したいです。（古久保）

編集後記

相談窓口



	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着 8 名。相談日の 11 時までに要予約。）	12/9 ㊵（12/3 ～）・倉谷弁護士 12/16 ㊵（12/10 ～）・山本弁護士 1/6 ㊵（12/17 ～）・中松弁護士 1/14 ㊸（1/7 ～）・木戸弁護士	14 時 ～ 16 時のうち、1 人 15 分間	本庁舎 5 階「会議室 5-1」	自治振興課 市民生活係 （本庁舎 5 階） ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	右記	
行政相談	12/6 ㊵・杉本 雅彦	13 時 30 分～15 時 30 分	龍神行政局	
	12/17 ㊸・岡本 美彦	13 時～15 時	本庁舎 5 階「会議室 5-1」	
	12/17 ㊸・折戸 富子	13 時～15 時	本宮行政局	
	12/20 ㊵・中村 恒夫	10 時～11 時	中辺路行政局	
消費生活相談	㊵㊸㊴㊵・消費生活相談員	13 時～16 時	自治振興課 市民生活係（本庁舎 5 階） ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 （登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可）	12/6 ㊵・人権擁護委員、法務局職員	13 時 30 分～15 時 30 分 ※受付は 15 時まで	龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目 11-9） ☎ 0739-22-0698
	12/6 ㊵・人権擁護委員		本庁舎 5 階「相談室 5-1」	
	1/16 ㊶・人権擁護委員、法務局職員		本宮行政局	
女性電話相談	平日・女性相談員	9 時～12 時	男女共同参画センター（本庁舎 5 階） ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8 時 30 分～17 時	生活相談センター（本庁舎 2 階） ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	地域子育て支援センター愛あい （もとまち保育所内）☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9 時～17 時	家庭児童相談室（本庁舎 2 階） ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係 （本庁舎 2 階） ☎ 0739-26-9906	
成年後見制度利用相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	権利擁護センターたなべ（市民総合センター 2 階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内） ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyo.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター 1 階） ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8 時 30 分～17 時 15 分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」（本庁舎 2 階） ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊶は助産師による相談可	8 時 30 分～17 時 15 分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（本庁舎 2 階） ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9 時～16 時	教育研究所（東陽 15-32）☎ 0739-25-1511	
			いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	平日	9 時～16 時	国際交流センター（本庁舎 5 階） ☎ 0739-33-9019	

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～12月生まれ～

申込みは
こちら▶



金 雪華ちゃん (2歳)



おままごとが上手で食べるのも大好きなそら♡将来はお料理上手になるのかしら?これからも元気に育ってね!

澤田 依奈ちゃん (2歳)



2歳おめでとう!いつもにこにこ笑顔で癒やしをありがとう♡これからもお兄ちゃんと仲良く楽しく過ごそうね♪

柏木 倅弥ちゃん (6歳)



おしゃべり大好きなゆきちゃん。4月からは一年生!お友達たくさん出来るといいね。

上村 海翔ちゃん (1歳)



何事にもチャレンジして、心のやさしい子に育ってほしいです

岡本 恵依ちゃん (3歳)



めい、3さいおめでとう!もうすぐようちえんだね!がんばってね♡さよねーね、きょうへいにーにより

尾花 昂 ちゃん (3歳)



いつもたくさんの笑顔がありがとう。元気で大きくなってね、お姉ちゃんたちとも仲良く遊んでね。

打越 優采ちゃん (1歳)



1歳お誕生日おめでとう☆毎日にぎやかで楽しいね♪これからも元気に育ってね♡パパ、ママより

上垣 咲空ちゃん (2歳)



2歳おめでとう!自分で服を着たり色んなことが出来るようになったね!これからもすくすく元気に育ってね!

就学前の1月生まれのお子さんの写真を募集します【抽選】。
12月10日⑩までに上記二次元コードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなベスマイル

私なりのおもてなし



青木 紀代美さん

北新町

創業から約180年、田辺で餅屋を続けてきて5代目になります。以前に少しお店の経営が傾いていたところを、夫が一生懸命立て直してくれ、今もお餅をお客様の手にお届けできています。また夜遅くまで働いていたことが祟り、私が体調を崩したときには、「お前の代わりはいない」と夫が言ってくれたことは今でも覚えていますし、本当に感謝しています。20年ほど前から毎年、田辺祭の時は、暑い中、笠鉾を担ぐ方など参加者に少しでも癒やしになればと思い、お店の前でアイスクャンディーや冷たい麦茶をお出ししています。それが定着したのか、参加者から「あのお店までがんばろう」と励みになっていると聞いたときは、続けて本当に良かったと感じました。日頃からいろんな人に対して何かできないかと考えて行動していたことが、人との縁がつながったり、思わぬ幸せが舞い込んだりする感じがしています。苦しいときも支えあってきた夫とこれからも二人三脚で、この地域を自分たちなりのおもてなしで迎えることができればと思います。



青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



みんなで守る地域環境

写真・文 南部高等学校龍神分校 山本 凜



今回、虎ヶ峰清掃ボランティアに参加させていただき、田辺市自治会連合会会長の野村 悠一郎さんにお話を伺いました。この活動は毎年10月頃に行われており、地域の環境の維持、ポイ捨ての減少を目的にしているほか、参加している高校生と地域の方々との交流の機会にもなっています。野村さんは、普段から家庭内でもゴミのポイ捨てについて話されており、1つでもポイ捨てや不法投棄を減らし、地域の環境を一人一人が守ってほしいと話されていました。私自身も道路の脇や森の中にもゴミが捨てられているのを見て、地域の環境に悪影響を与えていると感じました。この地域に暮らす私たちが地域の環境問題について知り、今回のような活動を通じて多くの人に「ポイ捨てをしないのは当たり前」と啓発し、今よりも暮らしやすく魅力的な地域をつくっていきたいです。

第35回

ミナラのキラキラ たなべ日記

～ A Feeling of Home ～
故郷を感じて



アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

11月10日に扇ヶ浜の交流広場やカッパークで開催された田辺農林水産業まつりへ行ってきました。会場では、地元で取れた野菜やミカン、海産物などが販売されていたほか、熊野牛の焼き肉や焼き牡蠣、梅やきとりなどの飲食ブースもあり、行列ができていました。クルージングを体験するため、乗船場で漁船を眺めながら、太巻きや抽選で当たった和歌山県産ドライフルーツを食べ、船に乗る時間を待っていると、大学時代に経験したカスピ海のクルージングのことを思い出し、一瞬故郷にいるような感じがしました。船に乗ってからは、船酔いが心配で最初の10分ぐらいいは座ったまま体を動かさずにいました。でも、船から見た周りの山や湾の景色が素晴らしかったので、勇気を出してスマホでたくさんの写真やビデオを撮り、Facebookでライブ中継もしました。漁船に乗るのは初めてだったので、とても貴重な体験ができました。

